

書評

今福 愛志著

『企業統治の会計学』

—IFRSアドプションに向けて—

石川 純 治

読者は、まずもってなぜ「企業統治」(コーポレート・ガバナンス)が会計学の中心概念に置かれ得るか、と思うかもしれない。だが、その疑問は本書を読み進むにつれ次第に解けてくる。とともに、むしろそのことで、なぜ国際会計基準(IFRS)なのか、その基礎にあるものや背景が何であるかを知る思いがするだろう。ここにこそ、本書の意義がある。

著者は冒頭で、「会計学研究として企業統治に真正面から立ち向かい、『企業統治の会計学』として著された研究は、寡聞にして知らない」(はしがき)と記しているが、そこに著者の自信ともいえる意気込みを感じさせる。と同時に、「無謀にも、本書はそうした主題にチェレンジしたものである」とも述べておられる。「無謀」

とは一見自嘲気味な表現だが、実は後述するように、そこには大きな「構想力」という意味合いが込められている。

二

書店にはIFRS関連の解説書が幾種類もあふれ、月刊・週刊ビジネス誌もIFRS特集合戦といった様を呈している。個々のIFRSがいかなるものかを知ることにはむろん大切だが、もっと重要なことは先に述べたようにIFRSの世界浸透の基礎や背景に何があるか、これを理解することだ。とりわけ、今を知るだけでなく、IFRSが今後どのような方向にいくか、その将来像を見するにはそうした作業が必須となる。本書はまさに副題の「IFRSアドプションに向けて」が示唆しているように、その点を企業統治というキーワードから解き明かしている。

ところで、読者は本書のタイトル「企業統治の会計学」を見て(企業組織法たる)会社法ベースの会計かと思われるかもしれない。だが、そうではない。著者も指摘しているように、企業統治が法学のみならず、経済学、経営学、あるいは政治学など多くの領域で論議されている極めて学際的な主題であり、したがってそれをキーワードとする本書では、これまでにない現代会計の総体的分析が試みられている。

とりわけ、本書にはそれら各領域に関する極めて多数の内外文献が渉猟されており、それがIFRSをめぐる

て今世界で何か起きてくるか、なぜ世界浸透なのかを明らかにする点で強い説得力を与えている。

三

本書の最大の特色は、企業統治をコンセプトにして新たな会計学の体系を再構築しようとしている点、そのことで現代会計の何が見えてくるか、何が問題なのか、これを明らかにしている点にある。

その体系の再構築は本書のタイトルが「企業統治と会計学」ではなく「企業統治の会計学」であることの意味と深くかかわっており、また本書には随所に「企業統治の会計学」からみると」というフレーズがでてくるが「読者はここを見逃してはいけない」、それが「何がどう見えてくるか」を明らかにしている。

さて、本書は序章十三部構成となつていますが、序章では本書の体系を基礎から支える三つの観点、すなわち①エンティティの会計学、②財務報告プロセスを対象、③投資家を捉え直す、が示されている。それらは本書の土台を構成しているだけに、後に続く第一部「企業統治の会計学」の考え方と捉え方（第一章）第五章、補論、第二部「財務報告プロセスにおける企業・経営者・投資家の関係」（第六章）第一〇章、第三部「企業統治の会計学」の新たな展開（第一章）第一四章）での論点と、それら三つの観点がどうかかわっているか、この点を十分踏まえて読まれるとよい。

た（分断された）ものとなる。さらには、そうしたあたり方は本書の中心概念である企業統治からすれば、その劣化（ガバナンスの質への影響）さえ招きうるとするのが本書での視点となる。

こうした捉え方は、企業統治を中核にした「財務報告会計（財務会計）のマネジメント会計化」（逆から見れば、マネジメント会計の財務会計化）とでもいいうる（3）。現にIFRSにはこうした側面を見ることができ、重要なものはその背景である。こうして、なぜ収益認識と減損会計かと問えば、「企業統治の会計学」のコア（プロセス志向）が典型的にあらわれる会計問題だからとなるわけである（4）。

五

もう一つは、先の三つの観定の①と③にかかわる論点である。すなわち、第二部、特に第六章（「エンティティとしての企業」の会計の意義）での企業統治を中核にした会社法と金融商品取引法との関係、第七章（「企業統治の会計学」の前提の変化）での新たな資本主義と投資家像に基づく新たな会計枠組みは、評者がとりわけ関心をもつ論点でもある（5）。ここでは、会計制度の基本的な前提の変容が何か、この重要な論点について触れておきたい。

すなわち、そのキーコンセプトは、まさに第七章の副題「フィデユシャリー・キャピタリズムにおける会計

いずれのパートでも興味深い論点が表示されており、何を取り上げるべきか迷うほどだが、以下では紙幅の制約上、二つの論点に止って触れておきたい。

四

一つは先の三つの観定の②にかかわる論点である。すなわち「企業統治の会計学」の対象を「財務報告プロセス」にかかわる自律的な仕組み（装置）とする点は、個々の会計基準のあり方にとつて極めて重要な意味をもつ。なぜなら、「企業統治の会計学」の主題は、財務報告にかかわる認識・測定・開示のあり方とその意義を企業統治というコンセプトから改めて捉え直すことにある（四七―四八頁、傍点引用者）からである（6）。

その典型例が収益認識（第四章）と減損会計（第五章）であり、まさに「企業統治の会計学」からみると従来の認識・測定（実現や配分ルール）はどう捉え直されるか、個別基準レベルで具体的に見えてくることである。重要な点は「会計の認識の問題を、企業の戦略という会計の域外と思われる経営の基本にたつて問い直すことでもある」（四八頁、傍点引用者）というように、そのプロセスにおいてキーとなるのが経営の「組織」と「戦略」である。言うまでもなく、新たな収益認識はマーケティング戦略と密接にかかわり、また減損会計は組織再編の経営戦略とかわつてくる。こうした見方からすれば、従来の会計認識のあり方は戦略との連携を欠い

像」が表示しているように、「フィデユシャリー（信託）」にある。フィデユシャリーは信託に由来するといわれるが、その範囲はより広く近代の市民社会のあり方にまで及ぶ（6）。著者が長年にわたる年金会計研究の第一人者であるだけに、フィデユシャリー機関（年金基金、保険会社など）としての機関投資家を媒介にした年金会計（フィデユシャリー・キャピタリズム）フィデユシャリー・アカウンティングへの展開は、ある種必然の道だに違いない。

ここでフィデユシャリーについて一つ強調しておきたいのは、信託関係（その典型は医者と患者の関係）での情報開示のあり方と予測のための情報開示（その典型は投資決定）との本質的な性格の相違である（7）。この点で、フィデユシャリー・アカウンティングでの情報開示（財務報告）のあり方の本質面が重要になる（8）。

さらに注目されるのはユニバーサル・オーナーとしての新たな投資家像であり、とりわけその準公共的な性格である（9）。そして、そこにマネーを委ねる労働者（普通の人々）など「究極の受益者」としての市民（国民）が存在する（10）。評者は、そこに著者が敬愛する故浅羽二郎教授の「人間としての会計学」の一つの姿が重なって見えてくる思いがある。

こうして、現代の市民社会像とも接合する形（信託関係の多層・多重性）でフィデユシャリー・アカウンティングの体系をめざそうとするその構想力、これがまた本

